

2016年9月13日  
知財コンサルティングセンター

2016年度 第20回 知財コンサルティングセンター(PCIP)会員セミナー

終了しました

- 【テーマ】 専利侵害事件に関する最高裁の司法解釈(二)
- 【講師】 PCIP 会員 中国弁理士 譚 粟元氏
- 【開催日時】 2016年9月23日(金)18:30~20:00
- 【場所】 (公社)日本技術士会 C,D 会議室(葺手第2ビル5階)
- 地図 <http://www.engineer.or.jp/images/maptokyo.bmp>  
地下鉄日比谷線「神谷町」駅より徒歩 5 分
- 【対象】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター会員
- 【参加費】 PCIP 会員 無料、技術士会員 1,000 円、一般 1,500 円  
懇親会: 20~21 時 500 円
- 【申込方法】 所属、氏名、メールアドレス、懇親会の参加の有無を記載していただき、下記のメール宛てにご連絡ください。
- 【連絡先】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター  
酒寄( [sakayori@muse.ocn.ne.jp](mailto:sakayori@muse.ocn.ne.jp) )
- 【申込み〆切】 9月21日(水)

【概要】

今年の4月1日より新しく施行された中国専利権侵害案件に関する司法解釈(以下、司法解釈(二)をいう)には、訴訟の迅速化、クレームの権利解釈、意匠権侵害の認

定、補償金請求権、間接侵害、差し止め請求権の例外及び賠償金請求時における立証責任の軽減などの条文が定められている。本講義は、代表的な判例を幾つか紹介しながら司法解釈(二)のポイントを分かりやすく解説することによって、専利権を行使する又は行使される際、或いは専利の権利化を図る際に注意すべき事項を理解していただくことを目的とする。

以上